

株 主 各 位

東京都千代田区内神田2丁目8番4号
(本社事務所 埼玉県川口市領家4丁目6番42号)

川口化学工業株式会社

代表取締役社長 山田吉隆

第119回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第119回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、可能な限り会場への出席をお控えいただき、書面による議決権行使をお願いいたします。つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示をいただき、2021年2月24日(水曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2021年2月25日(木曜日)午前10時(受付開始 午前9時)
2. 場 所 東京都港区赤坂7丁目5番56号 ドイツ文化会館1階
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第119期(自2019年12月1日至2020年11月30日)事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第119期(自2019年12月1日至2020年11月30日)計算書類報告の件
(報告内容については、同封の「第119期報告書」に記載のとおりであります。)

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)7名選任の件

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.kawachem.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

第119期 事業報告

(自2019年12月1日 至2020年11月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における当社グループを取り巻く事業環境は、米中貿易摩擦に端を発した中国経済の減速等の影響が残る中、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な拡大による影響を受け、経済活動の停滞が継続しており、部分的には回復に向けた動きも見られますが、欧州、米国などでは感染再拡大の兆候も見られることから経済活動の再開には地域差が見られます。

国内経済は、当期後半から新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響で停滞していた経済活動の再開や景気刺激策により回復基調となりました。

当社グループが大きな影響を受ける自動車産業においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響により世界規模での減産が広がり、日本国内の自動車生産台数も前期を下回りました。

このような環境の中、当社グループにおきましては需要低迷による販売の減少、低操業リスクに備えるべく事業コストの低減等に努め、一方では当社が得意とする合成技術を基盤として、新製品開拓と受託合成を積極的に進め、成長分野への事業拡大に力を注ぎました。

しかしながら、当社関連市場が低調に推移したこともあり、中間体において特殊製品の販売を増やし売上が前期を上回りましたが、ゴム薬品、樹脂薬品、及びその他薬品については前期を下回りました。

これらの結果、当期の売上高は66億28百万円(前期比11.5%減)、営業利益は80百万円(前期比57.6%減)、経常利益は82百万円(前期比55.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は59百万円(前期比59.6%減)となりました。

セグメント別売上高

(単位：百万円)

| セグメント | 第118期 (2019年11月期) (前期) | 第119期 (2020年11月期) (当期) | 増減率 (△印減) |
|----------|------------------------------|------------------------------|--------------|
| 化学工業薬品事業 | 7,450 | 6,590 | △11.5% |
| 不動産賃貸事業 | 37 | 38 | 0.6% |
| 合計 | 7,488 | 6,628 | △11.5% |

(2) 化学工業薬品事業の部門別の状況

<ゴム薬品>

ゴム薬品の分野は、国内の工業用品向け薬品は、成長分野への事業拡大に注力し、加硫剤の売上が増加しましたが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大による需要低迷の影響を受け国内自動車生産が前年同期に比べ減少したことから売上が前期を下回りました。タイヤ向け薬品は、海外品との競合並びに自動車生産減速の影響を受け、売上が前期を下回りました。合成ゴム向け薬品は、国内自動車生産並びに国内タイヤ生産の減少により売上が前期を下回りました。海外向けは新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な感染による経済活動停滞の影響を強く受けました。中国を中心とする経済活動再開により、当期後半には需要が戻ってきましたが、全体では売上は前期を下回りました。

この結果、国内・輸出合わせてのゴム薬品部門合計の売上は36億80百万円（前期比15.7%減）となりました。

<樹脂薬品>

樹脂薬品の分野は、主要販売先であるアクリル酸・アクリル酸エステルが生産が低調で推移しました結果、当社主要製品の販売が減少しました。一方、当社のもつ合成技術を基盤とする特殊製品の販売を増やしました。

この結果、樹脂薬品部門合計の売上は6億69百万円（前期比17.7%減）となりました。

<中間体>

中間体の分野は、医薬中間体は海外向けが販売減となりましたが国内向けの販売を伸ばし、売上が前期を上回りました。農薬中間体分野は、主要製品の販売を増やした結果、売上が前期を上回りました。界面活性剤中間体は、需要低迷の影響を受け主要製品の販売量が減少し、売上が前期を下回りました。

この結果、中間体部門合計の売上は9億65百万円(前期比8.6%増)となりました。

<その他>

その他の分野は、環境用薬剤は、新規販売拡大により既存品の需要減をカバーし売上が前期を上回りました。潤滑油向けは、海外向けが伸張し売上が前期を上回りました。

新製品開拓と受託品については、一部製品は販売が増加したものの、低調に推移した市況の影響により多くの製品が前期を下回りました。

この結果、この部門合計の売上は12億74百万円(前期比7.8%減)となりました。

(3) 設備投資等の状況

当期の設備投資の総額は3億61百万円であります。

(4) 資金調達状況

設備投資資金は、自己資金及び借入金でまかないました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当はありません。

(6) 事業の譲受けの状況

該当はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当はありません。

(9) 対処すべき課題

第118期を初年度とする経営3ヶ年計画のもと業績向上に努めてきましたが、新型コロナウイルスの全世界的な感染状況により、国内及び海外の経済環境が激しく落ち込んだため、目標の成果に届かない結果となりました。新型コロナウイルス感染症による経済影響が見通せない中、当社として研究開発型企業を目指し、経営3ヶ年計画の最終年度として以下の施策に注力してまいります。

①供給能力の充実②高付加価値製品の創出③成長する海外市場への販売拡充④研究開発の総合力強化⑤業務改革の推進⑥事業戦略に応じた人材育成

併せて、システム推進プロジェクトチームを発足し、社内基幹システムの抜本的な見直しによる会社全体の生産性の向上にも取り組んでまいります。また、第121期を初年度とする次期新経営3ヶ年計画について、国内及び海外の経済環境を踏まえ、当社が研究開発型企業として100年企業を目指すための計画を策定してまいる所存です。

一方、企業の社会的責任を果たすべく、持続可能な開発目標を視野に入れながらリスク管理やコンプライアンスを徹底し、より社会への貢献を意識して事業活動を進めてまいります。また、内部統制システムの強化を継続的に取り組んでまいりますとともに、品質・環境マネジメントシステムをベースに、品質・環境に配慮した企業活動を推進してまいります。

今後とも株主の皆様の一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(10) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 項目 | 年度(期) | 第116期 | 第117期 | 第118期 | 第119期 |
|-----------------|-------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| | | (2016・12~2017・11) | (2017・12~2018・11) | (2018・12~2019・11) | (2019・12~2020・11) |
| 売上高 | | 7,003 | 7,605 | 7,488 | 6,628 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 179 | 167 | 146 | 59 |
| 1株当たり当期純利益 | | 147.79円 | 137.91円 | 120.48円 | 48.73円 |
| 総資産 | | 6,299 | 6,780 | 7,285 | 7,189 |

(注) 2018年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第116期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(11) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の持株比率 | 主要な事業内容 |
|---------------|-------|---------|--------------------|
| 開溪愛(上海)貿易有限公司 | 80百万円 | 100.0% | ゴム薬品及び化学薬品の仕入並びに販売 |

(注) 当社の子会社は、連結子会社の開溪愛(上海)貿易有限公司及び非連結子会社のケーンケーシーアイサービスの2社であります。

なお、ケーンケーシーアイサービスの状況は、次のとおりです。

| 会社名 | 資本金 | 当社の持株比率 | 主要な事業内容 |
|---------------|------|---------|--------------|
| ケーンケーシーアイサービス | 3百万円 | 100.0% | 化学薬品製造請負及び販売 |

(12) 主要な事業内容

① 下記製品の製造及び販売

ゴム薬品 加硫促進剤、加硫剤、老化防止剤、加工助剤、しゃく解剤
樹脂薬品 酸化防止剤、重合調整剤
中間体 染顔料中間体、医薬・農薬中間体
その他 機能性化学品、その他各種工業薬品

② 不動産賃貸

(13) 事業所及び工場

① 当社

本社 東京都千代田区
本社事務所 埼玉県川口市
営業所 大阪市西区
工場 川口工場（埼玉県川口市）

② 主要な子会社

開溪愛(上海)貿易有限公司 中華人民共和国上海市

(14) 従業員の状況

| 区分 | 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------|------|--------|-------|--------|
| 男性 | 157名 | 8名増 | 40.1才 | 15.6年 |
| 女性 | 16 | 1名増 | 36.5 | 10.5 |
| 合計又は平均 | 173 | 9名増 | 39.8 | 15.1 |

(15) 主要な借入先

| 借入先 | 借入額 |
|-------------|----------|
| 株式会社りそな銀行 | 1,552百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 791 |
| 株式会社みずほ銀行 | 420 |
| 株式会社三井住友銀行 | 300 |

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 1,217,783株(自己株式 2,217株を除く。)
 (2) 株主数 1,627名
 (3) 大株主

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|------------------|----------|-------|
| 山田化成株式会社 | 201,480株 | 16.5% |
| 正喜商事株式会社 | 121,000株 | 9.9% |
| 山田史郎 | 28,200株 | 2.3% |
| 三井化学株式会社 | 25,000株 | 2.1% |
| 今川和明 | 24,500株 | 2.0% |
| S M B C 日興証券株式会社 | 20,900株 | 1.7% |
| 山田善大 | 20,650株 | 1.7% |
| 山田吉隆 | 20,061株 | 1.6% |
| 細羽強 | 14,800株 | 1.2% |
| 旭倉庫株式会社 | 14,500株 | 1.2% |

(注) 持株比率は自己株式(2,217株)を控除して算定しております。

- (4) その他株式に関する重要な事項
 該当はありません。

3. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役の氏名等

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|--------------|------|---|
| 代表取締役社長 | 山田吉隆 | 経営全般、旭倉庫株式会社取締役 |
| 常務取締役 | 山田秀行 | 社長補佐、経営企画・業務担当、開溪愛(上海)貿易有限公司董事長 |
| 常務取締役 | 荻野幹雄 | 人事・労務、財務・経理担当、有限会社ケーシーアイサービスマネジメント代表取締役 |
| 常務取締役 | 萱野高志 | 技術監理、品質保証・研究開発・市場開発担当、有限会社ケーシーアイサービスマネジメント取締役 |
| 取締役 | 鎌田明守 | 販売、営業担当、営業部長 |
| 取締役 | 安藤博之 | 生産、川口工場担当、川口工場長、有限会社ケーシーアイサービスマネジメント取締役 |
| 取締役 | 泉本勝 | 販売、中国・大阪担当、開溪愛(上海)貿易有限公司董事 |
| 取締役(常勤監査等委員) | 中村一哉 | 監査等委員会委員長 |
| 取締役(監査等委員) | 石上尚弘 | 株式会社アビリティツ監査役 |
| 取締役(監査等委員) | 中西和俊 | |

- (注) 1. 代表取締役社長山田吉隆氏は、旭倉庫株式会社の取締役に1995年2月に就任しております。
 2. 取締役中村一哉、石上尚弘の両氏は、社外取締役であり、両氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員を除く。)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とするため、常勤の監査等委員を選定しております。
 4. 常勤監査等委員中村一哉氏は、金融機関での勤務経験が長く、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 取締役のうち泉本勝氏は、2020年2月27日開催の第118回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。

6. 当事業年度末日後に、以下のとおり取締役の担当に異動がありました。

| 氏名 | 新 | 旧 | 異動年月日 |
|-------|-------------------|------------------|------------|
| 山田 秀行 | 常務取締役、業務担当 | 常務取締役、経営企画・業務担当 | 2020年12月1日 |
| 鎌田 明守 | 取締役 経営企画、システム推進担当 | 取締役 販売、営業担当、営業部長 | 2020年12月1日 |
| 泉本 勝 | 取締役 販売、営業担当、営業部長 | 取締役 販売、中国・大阪担当 | 2020年12月1日 |

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（監査等委員）中村一哉氏、石上尚弘氏及び中西和俊氏と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役の報酬等の額

| | | |
|---------------|-----|-----------|
| 取締役（監査等委員を除く） | 7名 | 87,378千円 |
| 取締役（監査等委員） | 3名 | 19,931千円 |
| （うち社外取締役 | 2名 | 16,031千円） |
| 合計 | 10名 | 107,310千円 |

- (注) 1. 上記の取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
 2. 支給額には、当該事業年度中に役員退職慰労引当金として繰入した額10,218千円（取締役（監査等委員を除く）8,493千円、取締役（監査等委員）1,725千円（うち社外取締役1,425千円））及び役員賞与引当金として繰入した額7,500千円を含めております。
 3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年2月25日開催の第114回定時株主総会において年額1億200万円以内と決議いただいております。
 4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年2月25日開催の第114回定時株主総会において年額300万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

取締役石上尚弘氏は、株式会社アピリッツの監査役であります。当社と兼職先との間には、資本関係及び取引関係はありません。

②当期における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 出席状況及び発言状況 |
|----------------|------|---|
| 取締役 (監査等委員) | 中村一哉 | 当事業年度に開催された取締役会14回中14回に出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会23回中23回に出席し、監査等委員の立場で必要な発言を適宜行っております。また、原則月3回開催され、部長以上で構成される役員部長会36回中36回に出席し、業務執行状況等の把握を行っております。 |
| 取締役 (監査等委員) | 石上尚弘 | 当事業年度に開催された取締役会14回中14回に出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会23回中23回に出席し、監査等委員の立場で必要な発言を適宜行っております。 |

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

海南監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額 15,000千円

当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の 15,000千円

財産上の利益の合計額

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会にて、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①社員等の職務の執行が法令及び定款に適合し、企業倫理を重んじかつ社会的責任を果たすため、経営方針及び行動基準からなる「企業行動憲章」を定め、社員等の企業活動の原点とすることを徹底させる。
- ②社長を委員長とする「内部統制委員会」を組織し、事務局を設置すると共に内部監査室を設け、各部門の業務執行状況の監査を定期的の実施している。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、「取締役会規則」等社内規程に基づき、保存及び管理するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営に重大影響を及ぼすリスクを迅速に認識し、その情報を共有するため、全部門においてリスクの洗い出しと評価を実施し、その対応を検討している。

- ①災害に係るリスクについては、「防災マニュアル」に則って地震、火災、水害等の緊急時対応を定め、訓練の実施を行う。
- ②情報セキュリティに係るリスクについては「情報セキュリティ管理規程」に則り、電子情報の保護、管理、活用を実施している。
- ③その他のリスクについては、担当部門において規則、マニュアル等を定め、適切な運用を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、定例の取締役会を開催し重要事項の決定並びに取締役の業務執行の報告を行う他、必要に応じ臨時取締役会を開催する。
- ②取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、部長以上で構成される「役員部長会」を原則月3回開催し、業務執行に関する基本的事項等に係る意思決定を行う。
- ③職務権限規程及び稟議規程等意思決定ルールを制定し、業務執行に係る責任と権限を明らかにし、業務の効率的運営を行う。

(5) 会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の状況に応じて必要な管理を行う。
- ②当社は、関係会社の業務全般にわたる内部統制の適切性と有効性を確保するため、当社「内部統制委員会規程」に基づき、関係会社の業務全般について内部監査を実

施する。

- ③取締役は、関係会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告すると共に取締役会に報告する体制を整えている。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ①監査等委員会の職務は内部監査室がこれを補助し、事務局は総務部がこれを行う。
②内部監査室の使用人の人事異動、人事評価及び懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
③内部監査室の使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

(7) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ①当社及び子会社の社員等は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、もしくは発生するおそれがあるとき、または社員等による違法もしくは不正な行為を発見したときは、監査等委員会に報告する。
②監査等委員会は、必要に応じて業務執行に関する報告、説明または関係資料の提出を当社及び子会社の社員等に求めることができる。

(8) 上記(7)の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は監査等委員会に報告を行ったものに対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをしない。

(9) 当社の監査等委員の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務に合理的に必要でない認められた場合を除き、速やかに関係部門より、当該費用または債務を処理する。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、監査等委員は取締役会へ出席するほか、役員部長会その他必要と認める重要な会議に出席することができる。また、監査等委員から要求のあった資料等は、随時提供する。
②会計監査人、内部監査室と適時情報交換を行い、相互の連携をはかっている。

(11) 反社会的勢力を排除するための体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を遮断すると共に、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

2) 上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

(1) 内部統制システム全般について

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を内部統制委員会がモニタリングし、課題の洗出しと改善を進めました。内部統制委員会は年2回開催いたしました。また、内部統制委員会は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を実施いたしました。

(2) コンプライアンス

当社は、コンプライアンス体制の基礎となる経営方針及び行動基準からなる「企業行動憲章」にて、引き続き「法令等の遵守」を掲げ社内外への開示を行っております。

また、コンプライアンスマニュアル、内部通報規程を制定し、社員等のコンプライアンスの徹底及び問題の早期発見と未然防止並びに適切な対応を図るため、体制を整備しております。

(3) リスク管理

当社は、リスク管理規程を制定し、リスクの適時把握を明確化することでリスクの顕現未然防止並びに拡大防止の体制整備を図っております。

(4) グループ管理

当社は、関係会社管理規程を制定し、取締役会が子会社から事前に承認申請または報告を受ける事項を整備して運営いたしております。子会社の規程見直しを指導し、必要な子会社の内部統制体制の整備を実施いたしております。

(5) 取締役の職務執行

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定時取締役会を開催し、更に適宜臨時取締役会を含め、当事業年度は14回の取締役会を開催いたしました。また、役員部長会は年36回開催いたしました。

◎本事業報告中の記載数字は、金額及び株数については、表示単位未満の端数を切り捨て、比率その他については、四捨五入して表示してあります。

連結貸借対照表

(2020年11月30日現在)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------|-----------|--------------|-----------|
| (資産の部) | 千円 | (負債の部) | 千円 |
| 流動資産 | 4,567,529 | 流動負債 | 3,478,578 |
| 現金・預金 | 882,857 | 支払手形 | 122,825 |
| 受取手形 | 214,866 | 買掛金 | 761,018 |
| 売掛金 | 2,022,745 | 短期借入金 | 1,960,000 |
| 製品 | 797,063 | 1年以内返済長期借入金 | 73,316 |
| 仕掛品 | 347,841 | 未払金 | 261,409 |
| 原材料 | 264,985 | 未払費用 | 119,479 |
| 前払費用 | 12,967 | 未払法人税等 | 9,473 |
| その他流動資産 | 28,005 | 未払消費税等 | 97,695 |
| 貸倒引当金 | △3,803 | 役員賞与引当金 | 7,500 |
| | | 設備支払手形 | 34,388 |
| | | その他流動負債 | 31,472 |
| 固定資産 | 2,621,734 | 固定負債 | 1,738,204 |
| 有形固定資産 | 2,368,486 | 長期借入金 | 1,153,335 |
| 建物 | 536,700 | 役員退職慰労引当金 | 108,467 |
| 構築物 | 328,689 | 退職給付に係る負債 | 341,648 |
| 機械装置 | 1,188,083 | 長期預り金 | 90,471 |
| 車両運搬具 | 7,075 | その他固定負債 | 44,281 |
| 工具・器具・備品 | 207,858 | 負債合計 | 5,216,782 |
| 土地 | 74,349 | (純資産の部) | |
| 建設仮勘定 | 25,728 | 株主資本 | 1,944,413 |
| 無形固定資産 | 16,130 | 資本金 | 610,000 |
| その他無形固定資産 | 16,130 | 資本剰余金 | 58,437 |
| 投資その他の資産 | 237,117 | 利益剰余金 | 1,283,724 |
| 投資有価証券 | 71,671 | 自己株式 | △7,749 |
| 関係会社株式 | 3,000 | | |
| 長期前払費用 | 31,575 | その他の包括利益累計額 | 28,067 |
| 繰延税金資産 | 116,222 | その他有価証券評価差額金 | 22,793 |
| その他投資 | 16,972 | 為替換算調整勘定 | 5,273 |
| 貸倒引当金 | △2,324 | 純資産合計 | 1,972,480 |
| 資産合計 | 7,189,263 | 負債及び純資産合計 | 7,189,263 |

(注) 千円未満は切り捨てて表示してあります。

連結損益計算書

(自2019年12月1日 至2020年11月30日)

| 科 目 | 金 額 |
|-------------------------|-----------------|
| 売 上 高 | 千円 6,628,207 |
| 売 上 原 価 | 5,453,543 |
| 売 上 総 利 益 | 1,174,663 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 1,093,782 |
| 営 業 利 益 | 80,880 |
| 営 業 外 収 益 | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 3,251 |
| 受 取 保 険 金 | 10,654 |
| 受 取 手 数 料 | 2,980 |
| 雇 用 調 整 助 成 金 | 4,440 |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額 | 763 |
| そ の 他 営 業 外 収 益 | 7,022 |
| 営 業 外 費 用 | |
| 支 払 利 息 | 17,188 |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 150 |
| 支 払 補 償 費 | 5,696 |
| 為 替 差 損 | 3,617 |
| そ の 他 営 業 外 費 用 | 425 |
| 経 常 利 益 | 82,914 |
| 特 別 利 益 | |
| 国 庫 補 助 金 等 収 入 | 5,570 |
| 特 別 損 失 | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 5,844 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | 82,639 |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税 | 22,298 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 995 |
| 当 期 純 利 益 | 59,346 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 59,346 |

(注) 千円未満は切り捨てて表示してあります。

連結株主資本等変動計算書

(自2019年12月1日 至2020年11月30日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|---------|--------|-----------|--------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 610,000 | 58,437 | 1,260,911 | △7,746 | 1,921,603 |
| (当期変動額) | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △36,533 | | △36,533 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 59,346 | | 59,346 |
| 自己株式の取得 | | | | △3 | △3 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 22,812 | △3 | 22,809 |
| 当期末残高 | 610,000 | 58,437 | 1,283,724 | △7,749 | 1,944,413 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|---------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 23,930 | 3,210 | 27,141 | 1,948,744 |
| (当期変動額) | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △36,533 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | 59,346 |
| 自己株式の取得 | | | | △3 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △1,137 | 2,063 | 926 | 926 |
| 当期変動額合計 | △1,137 | 2,063 | 926 | 23,736 |
| 当期末残高 | 22,793 | 5,273 | 28,067 | 1,972,480 |

(注) 千円未満は切り捨てて表示してあります。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社……………開溪愛(上海)貿易有限公司

非連結子会社の数 1社……………(有)ケーシーアイサービス

非連結子会社1社については、資産利益等の状況に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

開溪愛(上海)貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、11月30日に実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社1社は、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

③ 固定資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

有形固定資産の減価償却方法は定額法によっております。なお、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については旧定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～47年

機械装置 6～15年

(ロ)無形固定資産

無形固定資産の減価償却方法は定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ハ)リース資産

リース資産の減価償却方法はリース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

④ 貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑤ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末において負担すべき支給見込額を計上しております。

- ⑥ 役員退職慰労引当金
 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑦ 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑧ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ⑨ ヘッジ会計の方法
 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理をしております。
- ⑩ 消費税等の会計処理
 消費税等の会計処理は、税抜方式により処理しております。

2. 追加情報

新型コロナウイルス感染症拡大による影響について、今後の収束時期等を正確に予想することは困難な状況にあります。

このような状況の中、感染拡大前の水準までに回復するには翌連結会計年度の一定期間を要するとの仮定のもと、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大が今後想定以上に深刻化・長期化した場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

| | | |
|--------------------|--------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | | 9,068,539千円 |
| (2) 担保に供している資産 | 有形固定資産 | 2,052,827千円 |
| 上記に対応する債務の額 | 長期借入金 | 10,000千円 |

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の数 普通株式 1,220,000株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決 議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|------------|-------------|-------------|------------|
| 2020年2月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 36,533 | 30.00 | 2019年11月30日 | 2020年2月28日 |

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決 議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|------------|-------------|-------------|------------|
| 2021年2月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 36,533 | 30.00 | 2020年11月30日 | 2021年2月26日 |

5. 金融商品に関する注記

1). 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、有機化学薬品等の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の顧客管理の規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに信用状況を把握する体制をとっております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての買掛金の範囲内にあります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、個別にデリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち長期のものの一部については、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。ヘッジの有効性の評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規定に基づき、資金担当部門が資金担当部門長の承認を得て実施しており、また、デリバティブ取引の利用に当たっては、信用リスクを軽減するために国内の大手金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持を図ることにより流動性リスクを管理しております。

2). 金融商品の時価等に関する事項

2020年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

| | 連結貸借対照表計上額(千円) (※1) | 時価(千円) (※1) | 差額(千円) |
|-----------------------|------------------------|----------------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 882,857 | 882,857 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,237,611 | 2,237,611 | — |
| (3) 投資有価証券 その他有価証券 | 69,381 | 69,381 | — |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (883,844) | (883,844) | — |
| (5) 短期借入金 | (1,960,000) | (1,960,000) | — |
| (6) 未払金 | (261,409) | (261,409) | — |
| (7) 長期借入金(※2) | (1,226,651) | (1,232,161) | △5,510 |

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金73,316千円を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券 その他有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金並びに(6) 未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 長期借入金
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金については、当該デリバティブと一体として処理された将来キャッシュ・フローを同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分 | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|-----------|----------------|
| 非上場株式 ※1 | 2,289 |
| 関係会社株式 ※2 | 3,000 |

※1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

※2 関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 882,857 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 2,237,611 | — | — | — |
| 合計 | 3,120,468 | — | — | — |

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 73,316 | 573,316 | 67,441 | 399,976 | 29,976 | 82,626 |

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、埼玉県において、賃貸用の土地を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 連結決算日における時価 |
|------------|-------------|
| 71,026 | 835,057 |

(注) 期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,619円73銭

(2) 1株当たり当期純利益

48円73銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年1月20日

川口化学工業株式会社
取締役会 御中

海南監査法人

東京都渋谷区

指定社員 公認会計士 秋 葉 陽 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 古 川 雅 一 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川口化学工業株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川口化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(2020年11月30日現在)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------|-----------|--------------|-----------|
| (資産の部) | 千円 | (負債の部) | 千円 |
| 流動資産 | 4,425,649 | 流動負債 | 3,475,599 |
| 現金・預金 | 780,639 | 支払手形 | 122,825 |
| 受取手形 | 214,866 | 買掛金 | 759,521 |
| 売掛金 | 2,021,503 | 短期借入金 | 1,960,000 |
| 製品 | 774,641 | 1年以内返済長期借入金 | 73,316 |
| 仕掛品 | 347,841 | 未払金 | 261,380 |
| 原材料 | 262,925 | 未払費用 | 119,479 |
| 前払費用 | 11,808 | 未払法人税等 | 8,204 |
| その他流動資産 | 15,224 | 未払消費税等 | 97,695 |
| 貸倒引当金 | △3,801 | 役員賞与引当金 | 7,500 |
| | | 設備支払手形 | 34,388 |
| | | その他流動負債 | 31,288 |
| 固定資産 | 2,704,274 | 固定負債 | 1,738,204 |
| 有形固定資産 | 2,366,894 | 長期借入金 | 1,153,335 |
| 建物 | 536,700 | 退職給付引当金 | 341,648 |
| 構築物 | 328,689 | 役員退職慰労引当金 | 108,467 |
| 機械装置 | 1,188,083 | 長期預り金 | 90,471 |
| 車両運搬具 | 7,075 | その他固定負債 | 44,281 |
| 工具・器具・備品 | 206,266 | 負債合計 | 5,213,803 |
| 土地 | 74,349 | | |
| 建設仮勘定 | 25,728 | (純資産の部) | |
| 無形固定資産 | 16,130 | 株主資本 | 1,893,327 |
| その他無形固定資産 | 16,130 | 資本剰余金 | 610,000 |
| 投資その他の資産 | 321,249 | 資本剰余金 | 58,437 |
| 投資有価証券 | 71,671 | 資本準備金 | 58,437 |
| 関係会社株式 | 83,000 | 利益剰余金 | 1,232,638 |
| 長期前払費用 | 31,575 | 利益準備金 | 129,930 |
| 繰延税金資産 | 121,437 | その他利益剰余金 | 1,102,708 |
| その他投資資産 | 15,889 | 固定資産圧縮積立金 | 5,021 |
| 貸倒引当金 | △2,324 | 別途積立金 | 600,000 |
| | | 繰越利益剰余金 | 497,687 |
| | | 自己株式 | △7,749 |
| | | 評価・換算差額等 | 22,793 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 22,793 |
| | | 純資産合計 | 1,916,120 |
| 資産合計 | 7,129,924 | 負債及び純資産合計 | 7,129,924 |

(注) 千円未満は切り捨てて表示してあります。

損益計算書

(自2019年12月1日 至2020年11月30日)

| 科 目 | 金 | 額 |
|---------------------|--------|-----------|
| | 千円 | 千円 |
| 売 上 高 | | 6,471,785 |
| 売 上 原 価 | | 5,383,820 |
| 売 上 総 利 益 | | 1,087,965 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 1,034,585 |
| 営 業 利 益 | | 53,380 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 2,791 | |
| 受 取 保 険 金 | 10,654 | |
| 受 取 手 数 料 | 2,980 | |
| 雇 用 調 整 助 成 金 | 4,440 | |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額 | 769 | |
| 為 替 差 益 | 692 | |
| そ の 他 営 業 外 収 益 | 6,535 | 28,863 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 17,188 | |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 150 | |
| 支 払 補 償 費 | 5,696 | |
| そ の 他 営 業 外 費 用 | 87 | 23,122 |
| 経 常 利 益 | | 59,121 |
| 特 別 利 益 | | |
| 国 庫 補 助 金 等 収 入 | 5,570 | 5,570 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 5,844 | 5,844 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 58,846 |
| 法人税・住民税及び事業税 | 20,544 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △1,235 | 19,309 |
| 当 期 純 利 益 | | 39,537 |

(注) 千円未満は切り捨てて表示してあります。

株主資本等変動計算書

(自2019年12月1日 至2020年11月30日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---------------------|---------|--------|---------|---------|-----------|---------|---------|-----------|--------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 | | | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 610,000 | 58,437 | 58,437 | 129,930 | 1,707 | 600,000 | 497,996 | 1,229,634 | △7,746 | 1,890,326 |
| (当期変動額) | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △36,533 | △36,533 | | △36,533 |
| 当期純利益 | | | | | | | 39,537 | 39,537 | | 39,537 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | 3,774 | | △3,774 | - | | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | △460 | | 460 | - | | - |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | △3 | △3 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 3,313 | - | △309 | 3,004 | △3 | 3,001 |
| 当期末残高 | 610,000 | 58,437 | 58,437 | 129,930 | 5,021 | 600,000 | 497,687 | 1,232,638 | △7,749 | 1,893,327 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 23,930 | 23,930 | 1,914,256 |
| (当期変動額) | | | |
| 剰余金の配当 | | | △36,533 |
| 当期純利益 | | | 39,537 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | - |
| 自己株式の取得 | | | △3 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △1,137 | △1,137 | △1,137 |
| 当期変動額合計 | △1,137 | △1,137 | 1,863 |
| 当期末残高 | 22,793 | 22,793 | 1,916,120 |

(注) 千円未満は切り捨てて表示してあります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの 移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価基準及び評価方法は、移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産
有形固定資産の減価償却の方法は定額法によっております。なお、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については旧定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 7～47年
機械装置 6～15年
 - ②無形固定資産
無形固定資産の減価償却の方法は定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - ③リース資産
リース資産の減価償却方法はリース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
- (4) 貸倒引当金
貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付に係る自己都合要支給額(従業員の一部については会社都合要支給額)の全額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しております。
- (6) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末において負担すべき支給見込額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (8) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (9) ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理をしております。
- (10) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式により処理しております。

2. 追加情報

新型コロナウイルス感染症拡大による影響について、今後の収束時期等を正確に予想することは困難な状況にあります。

このような状況の中、感染拡大前の水準までに回復するには翌事業年度の一定期間を要するとの仮定のもと、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大が今後想定以上に深刻化・長期化した場合には、翌事業年度以降の当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

| | | |
|--------------------|-------------|----------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | | 9,067,902千円 |
| (2) 担保に供している資産 | 有形固定資産 | 2,052,827千円 |
| | 上記に対応する債務の額 | 長期借入金 10,000千円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権債務 | 短期金銭債権 | 71,633千円 |
| | 短期金銭債務 | 5,280千円 |

4. 損益計算書に関する注記

| | | |
|-----------|------------|-----------|
| 関係会社との取引高 | 売上高 | 152,040千円 |
| | 仕入高 | 105,775千円 |
| | 営業取引以外の取引高 | 360千円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

| | | |
|----------------------------|------|------------|
| (1) 当事業年度末における発行済株式の数 | 普通株式 | 1,220,000株 |
| (2) 当事業年度末における自己株式の数 | 普通株式 | 2,217株 |
| (3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項 | | |

| 決 議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|------------|-------------|-------------|------------|
| 2020年2月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 36,533 | 30.00 | 2019年11月30日 | 2020年2月28日 |

(4) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決 議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|------------|-------------|-------------|------------|
| 2021年2月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 36,533 | 30.00 | 2020年11月30日 | 2021年2月26日 |

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因

| | |
|-----------|-----------|
| 退職給付引当金 | 129,730千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 33,580千円 |
| その他 | 6,471千円 |
| 小計 | 169,782千円 |
| 評価性引当額 | △36,068千円 |
| 合計 | 133,713千円 |

(2) 繰延税金負債の発生の主な原因

| | |
|-----------|-----------|
| その他 | 12,275千円 |
| 合計 | 12,275千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 121,437千円 |

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称または氏名 | 所在地 | 資本金または出資金(千円) | 事業の内容または職業 | 議決権等の所有(被所有)の割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|------|-------------|---------|---------------|----------------|--------------------|-----------------------------------|--------|-----------|-----|----------|
| 主要株主 | 山田化成㈱ | 東京都千代田区 | 50,000 | 各種無機・有機化学品等の販売 | 被所有 直接 16.5 | 当社の原料仕入及び製品の販売 不動産の賃借 役員の兼任 | 製品の販売 | 1,232,430 | 売掛金 | 385,321 |
| | | | | | | | 原料の仕入 | 166,172 | 買掛金 | 55,145 |
| | | | | | | | 事務所の賃借 | 8,251 | — | — |
| 主要株主 | 正喜商事㈱ | 東京都千代田区 | 10,000 | 不動産貸付業 | 被所有 直接 9.9 | 不動産の賃借 役員の兼任 | 事務所の賃借 | 2,818 | — | — |

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれていませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 正喜商事㈱は当社代表取締役社長 山田吉隆及びその近親者、常務取締役 山田秀行が議決権の過半数を直接所有しているため、「役員及び個人主要株主等」にも該当しております。なお、2020年10月14日付で当社株式を10,000株売却したことに伴い、主要株主ではなくなりました。また、山田吉隆は2020年5月29日付で山田化成㈱の監査役及び正喜商事㈱の取締役を山田秀行は同日付で正喜商事㈱の取締役を退任しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- ※1. 山田化成㈱につき、価格その他の取引条件は、毎期価格交渉の上、一般取引先と同様に決定しております。
- ※2. 正喜商事㈱につき、事務所の賃借については、毎期価格交渉の上、他の賃借人と同様の条件にて決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称または氏名 | 所在地 | 資本金または出資金(千円) | 事業の内容または職業 | 議決権等の所有割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|---------------|--------|---------------|--------------------|--------------|-----------------------|----------|----------|------|----------|
| 子会社 | 南ケーシーアイサービス | 埼玉県川口市 | 3,000 | 化学薬品製造請負及び販売 | 直接 100.0 | 当社製品の製造請負役員の兼任 | 当社製品製造請負 | 57,000 | 未払金 | 5,280 |
| | | | | | | | 受取手数料 | 360 | 未収入金 | 246 |
| 子会社 | 開溪愛(上海)貿易有限公司 | 中国上海市 | 80,000 | ゴム薬品及び化学薬品の仕入並びに販売 | 直接 100.0 | 原材料の仕入並びに当社製品の販売役員の兼任 | 当社製品販売 | 152,040 | 売掛金 | 71,386 |
| | | | | | | | 当社製品仕入 | 48,775 | — | — |

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれていませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、毎期価格交渉の上、一般取引先と同様に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,573円45銭
(2) 1株当たり当期純利益 32円47銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年1月20日

川口化学工業株式会社
取締役会 御中

海南監査法人

東京都渋谷区

指定社員 公認会計士 秋 葉 陽 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 古 川 雅 一 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川口化学工業株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年12月1日から2020年11月30日までの第119期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年1月21日

川口化学工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 中村一哉 ㊟

監査等委員 石上尚弘 ㊟

監査等委員 中西和俊 ㊟

(注) 監査等委員中村一哉及び石上尚弘は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき30円 総額36,533,490円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年2月26日

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役（監査等委員であるものを除く。）7名の選任をお願いいたしますと存じます。

監査等委員会から本議案について特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|--|--|---|-------------|
| 1 | <p>再任</p> <p>やま だ よし たか 山 田 吉 隆 (1940年3月31日生)</p> | <p>1978年6月 当社入社 1980年2月 当社取締役 1985年4月 当社常務取締役生産技術部長 1987年11月 当社専務取締役 1988年2月 当社取締役社長 経営企画担当 2016年2月 当社代表取締役社長 市場開発・研究開発担当 2016年6月 当社代表取締役社長 (現) (重要な兼職の状況) 旭倉庫株式会社取締役</p> | 20,061株 |
| <p>取締役候補者とした理由 1978年6月の入社以降、当社グループの社業全般に関する豊富な経験と知識を有しており、また、強いリーダーシップを持って職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。</p> | | | |
| 2 | <p>再任</p> <p>やま だ ひで ゆき 山 田 秀 行 (1969年3月26日生)</p> | <p>2000年4月 当社入社 2003年6月 当社参与 2007年2月 当社取締役総務部長 2007年6月 当社取締役業務部長 2009年8月 当社常務取締役 営業担当 2010年2月 当社常務取締役 経営企画・営業担当 2011年2月 当社常務取締役 営業担当 2013年2月 当社常務取締役 営業・業務担当 2014年2月 当社常務取締役 業務担当 2016年2月 当社常務取締役 経営企画・業務担当、経営企画室長 2018年12月 当社常務取締役 経営企画・業務担当 2020年12月 当社常務取締役 業務担当 (現) (重要な兼職の状況) 開溪愛(上海)貿易有限公司董事長</p> | 14,200株 |
| <p>取締役候補者とした理由 2000年4月の入社以降、当社グループの総務・業務部門の業務に携わり、現在も、当社グループの経営全般の統括として豊富な経験と知識を有し、また、職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。</p> | | | |

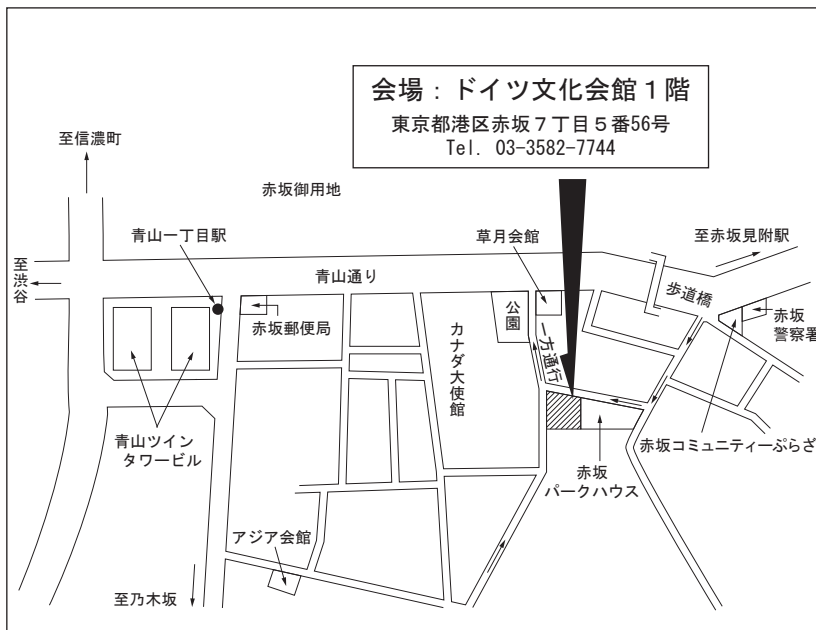
| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|--|--|---|-------------|
| 3 | <p>再任</p> <p>おぎの みき お 荻野 幹雄 (1952年9月2日生)</p> | <p>1984年10月 当社入社 2007年6月 当社総務部長兼総務グループリーダー 2009年8月 当社総務部長兼経理部長 2010年2月 当社取締役総務部長兼経理部長 2016年2月 当社常務取締役 人事労務・財務経理・品質保証担当、総務部長兼経理部長 2016年6月 当社常務取締役 人事労務・財務経理担当、総務部長 2018年12月 当社常務取締役 人事労務・財務経理担当 (現) (重要な兼職の状況) 有限会社ケーシーアイサービス代表取締役</p> | 1,300株 |
| <p>取締役候補者とした理由 1984年10月の入社以降、当社グループの総務・経理部門の業務に携わり、現在も、同部門、経営全般の統括として豊富な経験と知識を有し、また、職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。</p> | | | |
| 4 | <p>再任</p> <p>かや の たか し 萱野 高志 (1959年2月9日生)</p> | <p>1981年4月 当社入社 2009年12月 当社研究開発部長 2011年12月 当社川口工場長 2013年2月 当社取締役川口工場長 2016年2月 当社取締役 川口工場担当、川口工場長 2016年6月 当社取締役 市場開発・品質保証・研究開発・川口工場担当 2018年2月 当社取締役 技術監理、品質保証・研究開発・市場開発担当 2019年2月 当社常務取締役 技術監理、品質保証・研究開発・市場開発担当 (現) (重要な兼職の状況) 有限会社ケーシーアイサービス取締役</p> | 1,400株 |
| <p>取締役候補者とした理由 1981年4月の入社以降、当社グループの研究開発・製造部門の業務に携わり、現在も、同部門の統括として豊富な経験と知識を有し、また、職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。</p> | | | |
| 5 | <p>再任</p> <p>かま だ あき もり 鎌田 明守 (1958年7月29日生)</p> | <p>1981年4月 当社入社 2009年12月 当社営業部長兼貿易グループリーダー 2013年6月 当社営業部長 2014年2月 当社取締役営業部長 2016年2月 当社取締役 営業担当、営業部長 2018年2月 当社取締役 販売、営業担当、営業部長 2020年12月 当社取締役 経営企画・システム推進担当 (現)</p> | 4,300株 |
| <p>取締役候補者とした理由 1981年4月の入社以降、当社グループの営業部門の業務に携わり、経営企画・システム推進担当の統括として豊富な経験と知識を有し、また、職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。</p> | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--|---|-------------|
| 6 | 再任 あん どう ひろ ゆき 安藤博之 (1963年1月3日生) | 1985年4月 当社入社 2010年12月 当社業務部長兼生産物流管理グループリーダー 2016年6月 当社川口工場長 2018年2月 当社取締役 生産、川口工場担当、川口工場長 (現) (重要な兼職の状況) 有限会社ケーシーアイサービス取締役 | 2,100株 |
| | 取締役候補者とした理由 1985年4月の入社以降、当社グループの業務・製造部門の業務に携わり、現在も、同部門の統括として豊富な経験と知識を有し、また、職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。 | | |
| 7 | 再任 いずもと まさる 泉本勝 (1961年3月6日生) | 1994年3月 当社入社 2018年12月 当社営業部専門部長 大阪営業所長 2020年2月 当社取締役 販売、中国・大阪担当、大阪営業所長 2020年10月 当社取締役 販売、中国・大阪担当 2020年12月 当社取締役 販売、営業担当、営業部長 (現) (重要な兼職の状況) 開溪愛(上海)貿易有限公司董事 | 700株 |
| | 取締役候補者とした理由 1994年3月の入社以降、当社グループの営業部門の業務に携わり、現在も同部門において豊富な経験と知識を有し、また、職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。 | | |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図



◎地下鉄銀座線・丸ノ内線赤坂見附駅より徒歩10分

◎地下鉄銀座線・半蔵門線・大江戸線青山一丁目駅より徒歩10分